

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成25年11月28日(2013.11.28)

【公表番号】特表2013-508814(P2013-508814A)

【公表日】平成25年3月7日(2013.3.7)

【年通号数】公開・登録公報2013-012

【出願番号】特願2012-534257(P2012-534257)

【国際特許分類】

G 06 Q 30/02 (2012.01)

G 06 T 13/40 (2011.01)

【F I】

G 06 F 17/60 3 2 6

G 06 F 17/60 3 3 0

G 06 T 13/40

【手続補正書】

【提出日】平成25年10月8日(2013.10.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コンピューター使用可能命令を格納する1つ以上のコンピューター読み取り可能媒体であって、前記命令が1つ以上の計算デバイスによって使用されると、該1つ以上の計算デバイスに、

広告システムにおいて、広告主から支払い済みの広告を配信するために広告主により支払い済みの広告システム・プロバイダーによって提供されるユーザーからの個人情報を受け取るステップであって、前記個人情報が、ユーザーについての人口統計情報、ユーザーの性格特性、ユーザーの好きなもの、およびユーザーの嫌いなもののうち少なくとも1つを記述する、ステップと、

前記個人情報をユーザー・プロファイルに格納するステップと、

前記ユーザー・プロファイルをアバターIDと関連付けるステップと、

アバター画像の外観の少なくとも一部をユーザーに対して決定するために、前記ユーザー・プロファイルからの前記個人情報の少なくとも一部を使用するステップであって、前記アバター画像に対し含まれる特徴の範囲は、前記ユーザーが広告選択において使用するために前記広告システムに情報を提供するための動機として、前記ユーザーから提供される個人情報の量に依存する、ステップと、

複数の異なったオンライン広告環境におけるオンライン広告の提示のためユーザーに電子配信するため前記広告システムからオンライン広告を選択するために、前記ユーザー・プロファイルからの前記個人情報の少なくとも一部を使用するステップと、
を含む方法を実行させる、1つ以上のコンピューター読み取り可能媒体。

【請求項2】

請求項1記載の1つ以上のコンピューター読み取り可能媒体において、前記ユーザーから受け取られた前記個人情報の少なくとも一部が、広告システム・プロバイダーによって与えられる分類法を使用してユーザーによって指定され、前記分類法が、広告主によって該広告主の目標聴衆を記述するためにも使用され、前記分類法が、アプリケーション開発者によって広告が置かれるアプリケーションのコンテキストを記述するため、およびサイ

ト・パブリッシャーによって広告が置かれるサイトのコンテキストを記述するためにも使用される、1つ以上のコンピューター読み取り可能媒体。

【請求項3】

請求項2記載の1つ以上のコンピューター読み取り可能媒体において、前記方法が、更に、

ユーザーから前記分類法に対する新たなエレメントを受け取るステップと、
前記新たなエレメントを前記分類法に追加するステップと、
他のユーザーおよび広告主に提供される前記分類法の一部として、前記新たなエレメントを与えるステップと、
を含む、1つ以上のコンピューター読み取り可能媒体。

【請求項4】

請求項1記載の1つ以上のコンピューター読み取り可能媒体において、前記アバターIDは匿名の識別子である、1つ以上のコンピューター読み取り可能媒体。

【請求項5】

請求項1記載の1つ以上のコンピューター読み取り可能媒体において、ユーザーのために前記アバター画像の外観の少なくとも一部を決定するために前記ユーザー・プロファイルからの前記個人情報を少なくとも1部を使用するステップが、

ユーザーの性格特性に基づいて、名称付きセグメントを判定するステップと、
前記名称付きセグメントに基づいて、前記アバター画像の一部としてアクセサリーの画像を与えるか、または前記アバター画像の動作を与えるステップと、
を含む、1つ以上のコンピューター読み取り可能媒体。

【請求項6】

請求項1記載のコンピューター読み取り可能媒体において、前記方法が、更に、広告と相互作用したことに対してユーザーにクレジットを与えるステップを含み、前記クレジットが、前記アバター画像に他のアクセサリーおよび動作を得るために、ユーザーによって使用可能である、1つ以上のコンピューター読み取り可能媒体。

【請求項7】

請求項1記載の1つ以上のコンピューター読み取り可能媒体において、前記方法が、更に、ユーザーについての行動情報を追跡し、前記行動情報を前記ユーザー・プロファイルに追加するステップを含み、前記アバター画像の外観の少なくとも一部が、前記行動情報に基づいて、自動的に決定される、1つ以上のコンピューター読み取り可能媒体。

【請求項8】

広告を選択しクライアント・デバイスに提供するために1つ以上のサーバー・デバイスによって行われる方法であって、

前記クライアント・デバイスから、該クライアント・デバイスにおいてアプリケーションの中に提示する広告の要求を受け取るステップと、

前記広告の要求に基づいて、アバターIDを特定するステップと、
前記アバターIDと関連したユーザー・プロファイルにアクセスするステップであって、前記ユーザー・プロファイルが、前記アバターIDと関連したユーザーについての個人情報を含む、ステップと、

前記ユーザー・プロファイルからの前記個人情報の少なくとも一部に少なくとも部分的にに基づいて、広告を選択するステップと、

前記広告が前記ユーザーに前記広告と直接相互作用することを許可するという決定に基づいて、アバター画像を前記広告の中に提示することを決定するステップと、

前記広告を前記クライアント・デバイスに提供するステップと、
前記アバター画像を前記広告の中に提示するという決定に応答して、前記クライアント・デバイスに、アバター画像、または前記広告の中にアバター画像が提示されることの指示を与えるステップであって、前記アバター画像が前記クライアント・デバイスにおいて前記広告の中に提示される、ステップと、
を含む、方法。

【請求項 9】

請求項8記載の方法において、前記広告の要求が前記アバターIDを含み、前記広告の要求に基づいて前記アバターIDを特定するステップが、前記要求において前記アバターIDを特定するステップを含む、方法。

【請求項 10】

請求項8記載の方法において、前記広告の要求が、前記アバターIDの特定を容易にする他の情報を含む、方法。

【請求項 11】

請求項8記載の方法において、前記クライアント・デバイスに、アバター画像、または前記広告の中にアバター画像が提示されることの指示を与えるステップが、

前記アバターIDに基づいて前記アバター画像を特定するステップと、

前記アバター画像を前記広告の中に置くステップと、

前記アバター画像を含む前記広告を、ユーザーに提示するために、前記ユーザー・デバイスに伝えるステップと、

を含む、方法。

【請求項 12】

請求項8記載の方法において、前記クライアント・デバイスに、アバター画像、または前記広告の中にアバター画像が提示されることの指示を与えるステップが、前記ユーザー・デバイスに、アバター画像が前記広告の中に提示されることの指示を与えるステップを含み、前記ユーザー・デバイスが、前記指示に基づいて前記アバター画像にアクセスし、前記広告の中に前記アバター画像を提示するステップを含む、方法。

【請求項 13】

請求項8記載の方法であって、更に、前記広告の中に提示される前記アバター画像を選択するステップを含み、前記アバター画像が、前記アバターIDと関連付けられた複数のアバター画像状態から選択され、各アバター画像状態が異なるアバター画像と関連した、方法。

【請求項 14】

請求項 8 記載の方法であって、更に、前記広告は、前記ユーザー・プロファイルの外の情報に少なくとも部分的に基づいて選択される、方法。

【請求項 15】

請求項8記載の方法において、前記広告が、該広告が前記ユーザー・デバイスにおいて提示されるコンテキストに少なくとも部分的に基づいて選択される、方法。

【請求項 16】

コンピューター使用可能命令を格納する1つ以上のコンピューター読み取り可能媒体であって、前記命令が1つ以上の計算デバイスによって使用されると、この1つ以上の計算デバイスに、

ユーザーから個人情報を受け取るステップであって、前記個人情報が、ユーザーについての人口統計情報、ユーザーの性格特性、ユーザーの好きなもの、およびユーザーの嫌いなもののうち少なくとも1つを記述する、ステップと、

前記ユーザーからの個人情報の少なくとも一部に基づいて、ユーザーに広告アバターを作るステップであって、前記広告アバターが、匿名の識別子を含むアバターIDと関連し、前記広告アバターがアバター画像と関連付し、前記アバター画像の少なくとも一部がユーザーによって明示的に指定され、前記アバター画像が、前記ユーザーからの前記個人情報の少なくとも一部に基づいて自動的に決定されるアクセサリーを含み、ユーザーが前記アクセサリーを明示的に指定することはない、ステップと、

ユーザー・デバイスに格納するために、アバター・ウィジェットを前記ユーザー・デバイスに伝えるステップであって、前記アバター・ウィジェットが、ユーザーに提示する広告の前記ユーザー・デバイスへの配信を容易にするために、前記ユーザー・デバイスにリモート広告プラットフォームと相互作用させるコードを含み、前記アバター・ウィジェットが、前記ユーザー・デバイスに前記アバターIDを格納するためのコンテナとして機能

する、ステップと、

前記ユーザー・デバイスから、広告の要求を受け取るステップであって、前記要求が前記アバターIDを含む、ステップと、

ユーザーから受け取った前記個人情報の少なくとも一部に少なくとも部分的に基づいて、広告を選択するステップと、

前記広告が、該広告とのユーザーの相互作用を可能にするように構成されていると決定するステップと、

該広告とのユーザーの相互作用を可能にするように構成されているという決定に基づいて、前記アバター画像を取り出すステップと、

前記広告および前記アバター画像を前記ユーザー・デバイスに提供するステップであって、前記広告がユーザーの相互作用を可能にすることをユーザーに示すために、前記アバター画像が前記ユーザー・デバイスにおいて前記広告の中に提示される、ステップと、を含む方法を実行させる、1つ以上のコンピューター読み取り可能媒体。